

〈資金〉としての貨幣 (1)

——資本家的物神性と資本生成のモメントの形成——

山 副 貞 彦

目 次

序 論——主題設定

- I 〈貨幣としての貨幣〉の動態化——宇野〈資金〉論の成泉
 - 1 機能論的展開の志向——類概念から種概念へ
 - 2 機能論的展開による原理構成の進展——流通形態論的純化の徹底
 - A 「特殊に歴史的なもの」の排除——「貨幣蓄蔵」から「貯蓄」へ
 - B 「場所的」概念の排除——「世界貨幣」から「資金としての貨幣の新たな機能」へ
 - II 個別的契機の宣揚——宇野〈資金〉論の残された問題点
 - 1 経済行為者とその意識に関して
 - 2 貯蓄に関して
 - 3 支払手段に関して
 - 4 「資金としての貨幣の新たな機能」に関して
 - 5 資本生成のモメントに関して
 - III 〈資金〉の展開——資本生成のモメントの形成
 - 1 貯蓄の形成
 - A 貯蓄形成の〈表層〉——〈貨幣保持意識〉の形成
 - B 貯蓄形成の〈深層〉——〈資金〉の生成
 - 2 支払機能の形成
 - A 支払機能の〈表層〉——〈貨幣獲得意識〉の形成
 - B 支払機能の〈深層〉——〈資金〉の成立 (以下, 本号)
 - 3 本源的購買機能の形成 (以下, 次号)
 - A 本源的購買機能の〈表層〉——〈貨幣増殖意識〉の形成
 - B 本源的購買機能の〈深層〉——〈資金〉の確立
 - IV 〈資金〉と貨幣の資本への転化
- 結 語

序 論——主題設定

経済学原理論において〈資金〉という概念を定在化したのは、宇野弘蔵氏が初めてであろう。

「マルクスがこの章で価値の尺度、流通手段に続いて『貨幣』として説いているその意味は、どうなのか。僕はこれを流通から引き上げられた貨幣として、いいかえれば自由に使える貨幣として資金と解したのだ。資金という言葉はどうも英語にも、ドイツ語にもないので『貨幣』にしたのではないか」¹⁾ という発言や、「資金いうのは僕はなかなかいいと思っているんだ。資本でなくしかも資本に転化しうる貨幣として、なかなかいいのではないか。前にも言ったが資金という言葉は外国にないんで、貨幣としてしまう。これはよくない」²⁾ という発言などから窺えるように、宇野氏は、〈資金〉という概念をマルクスの〈貨幣としての貨幣〉に代わるものとして、原理体系に定在させようとされたのである。

しかるに宇野氏の意図とは裏腹に、〈資金〉の原理体系への定在化は、宇野氏の衣鉢を継ぐ宇野学派の間ですら、ほとんど継承されていないのが現状である³⁾。

このことは、宇野氏によるマルクスの〈貨幣としての貨幣〉に代わる〈資金〉の定在化が、原理体系における〈資金〉の具体的展開のあまりの簡潔さのために⁴⁾、両者の概念構成上の相違が明確にならず、そのため単なる名辞上の変更

1) 宇野 [17], 798-799ページ。

2) 宇野 [17], 801ページ。

3) 時永淑氏、日高普氏、武井邦夫氏、降旗節雄氏、春田素夫氏等の論稿に〈資金〉の姿を見ることが出来るのみである。とはいえ、日高氏や初期の時永氏においては、原理体系における複数流通圏の設定の否定から、マルクスの〈世界貨幣〉に代わる概念として用いられているのであり(日高 [50]、時永 [43]、参照)、春田氏や降旗氏は、単なる名辞上の変更と捉えておられるようであるし(桜井他 [69]、降旗 [58]、参照)、また武井氏も、〈資金〉を定在させる積極的理由をその概念と関わらせて明示しておられるわけではない。総じて宇野学派においては、むしろ宇野 [12] に依拠してこの部分の展開を試みる傾向が強いように思われる。

4) 宇野氏が原理体系において〈資金〉を定在化したのは、[14] が初めてであったが、ここでは名辞の変更の理由については述べられてはおらず、その展開も簡潔を極めてい

であるかのように受け止められたことが原因のように思われる。

しかしながら、貨幣の商品に対する優位性を背景として展開される貨幣の新たな機能が及ぼす商品流通の変化に対応して、貨幣が、商品との関係性の制約から脱却し自立化して、資本への転化のモメントを内包するものとなる様を再構成する〈資金〉と、「これらの形態規定性はいずれも商品の姿態変換の変化、発展によって与えられている」⁵⁾ ところの〈蓄蔵貨幣〉・〈支払手段〉・〈世界貨幣〉によって構成される〈貨幣としての貨幣〉とでは、同一の概念として捉えるのには無理があるのではないだろうか。そしてその無理は、概念の内容をも規定する名辭を峻別するに足る無理である、とわれわれには思われるのである。

ここに、われわれは、宇野氏の意図を原則的にはあれ⁶⁾ 支持するに足る充分な理由を見出すのである。そして、単にそればかりではなく、「資本に転化しうる貨幣」としての〈資金〉を原理体系に定在させることは、〈貨幣の資本への転化〉の論理的論証にとってのキーポイントともなると予見しうるのである。

それゆえわれわれは、宇野氏が拓き示された〈資金〉概念の原理体系への定在化という道を進み、われわれの観点⁷⁾ から〈資金〉に最後のひとはけを加える試みをなし、もって〈貨幣の資本への転化〉の論理的論証のための橋頭堡とすることにしよう。

I 〈貨幣としての貨幣〉の動態化——宇野〈資金〉論の成果

宇野氏が〈資金〉概念を原理体系に定在化されたのは、岩波全書版『経済原論』でのことである。しかしながら、〈資金〉概念そのものはかなり早くから

5) [71], 98ページ。

6) われわれは、宇野原理論における物神性論的観点の潜在化については、批判的にならざるをえないからである。詳しくは拙稿 [61]・[62]・[63]を参照されたい。

7) すなわち原理論は、資本家の生産様式論であると同時に資本家の物神性論でもあらねばならないと了解することである。

保持しておられたことは、疑う余地はない⁸⁾。それゆえ、この概念としての保持と原理体系への定在化のズレは、結局のところ、宇野氏の〈資金〉把握の構制⁹⁾と原理体系の構成¹⁰⁾との間に存在したズレに、その原因を求めざるをえないように思われる。そこでわれわれはまず、このズレについて論究し、その後、そのズレの解消が原理体系の構成にもたらした成果を明らかにすることとしよう。

1 機能論的展開の志向——類概念から種概念へ

マルクスは、『資本論』においてまず最初に、〈貨幣としての貨幣〉の一般的規定を行ない、しかるのちに、その一般的規定を満たす「貨幣蓄蔵」・「支払手段」・「世界貨幣」の三形態を措定し、それぞれの具体的分析を行なうことで彼の〈貨幣としての貨幣〉論を展開している。

これは言い換えれば、マルクスの〈貨幣としての貨幣〉は、最初に類概念としての規定因=内包 (Inhalt) を措定しておいて、自らが抽出し措定した「貨幣蓄蔵」・「支払手段」・「世界貨幣」という種概念が〈貨幣としての貨幣〉の外延 (Umfang) たることを、それらの形態の機能展開のうちに〈貨幣としての貨幣〉の内包を見出すことによって証立てる、という構制を採っている¹¹⁾とも言うのであろう。

とすれば、「貨幣蓄蔵」・「支払手段」・「世界貨幣」という形態において展開された機能は、それらの形態を規定する機能ではあっても、それらの機能のすべてを直ちに〈貨幣としての貨幣〉の機能とすることには問題があろう。

また、それらの形態を規定する機能は、「いずれも商品の姿態変換の変化、発展によって与えられている」ような受動的なものとして措定されているのであるから、マルクスの〈貨幣としての貨幣〉が、「貨幣蓄蔵」・「支払手段」・

8) 宇野 [10]・[11] ([8] 第5巻, 所収), [13] ([8] 第4巻, 所収), 参照。

9) 「構制」とは、分析者の頭の中における概念の組み立て方をさす。

10) 「構成」とは、構制された概念が現前化されたときの組み立て方をさす。

11) そして、マルクスの『資本論』の構成は、このようなマルクスの〈貨幣としての貨幣〉の構制を、忠実に反映したものと言えるであろう。

「世界貨幣」という形態を並列的に措定し、それぞれを個別的に展開させただけで、全体としては非常に靜態的なものとなっているのも無理からぬことなのであろう。

このようにマルクスの〈貨幣としての貨幣〉は、類概念としての構制を採っているがゆえに、分析論的＝靜態的方法とならざるをえず、そのため、〈資本〉に直接繋がる位置にある貨幣の機能を十全に解明しているとは言い難いのである。

これにたいして、宇野氏も当初はマルクスの原理構成を踏襲して、「貨幣」という表題のもとで「蓄蔵貨幣」・「支払手段としての貨幣」・「世界貨幣」という概念展開によって〈資金〉を説いておられた¹²⁾。しかし、宇野氏の「貨幣」はマルクスとは違い、「商品の流通を単に媒介するというだけではなく、商品に対立した『貨幣』としての貨幣は、また三段の形態を展開する¹³⁾」と前置きされているだけで何らの内包規定もされていないわけではない。さらに、「三段の形態」のそれぞれの展開は、商品流通全体に対するそれぞれの形態に応じた貨幣自体に固有の特殊な機能の展開としてなされているのである¹⁴⁾。また、「蓄蔵貨幣」→「支払手段としての貨幣」→「世界貨幣」の連関は、移行規定として明らかにされている¹⁵⁾。それゆえ「三段の形態」のそれぞれの機能は、総体として「貨幣」の機能を形成することとなり、同時にその機能展開のうちに資本生成のモメントを明らかにする¹⁶⁾ことともなっているのである。

12) 宇野 [12], 参照。

13) 宇野 [12], 64ページ ([8] 第1巻)。

14) とはいえ、この段階では多くの不十分点を抱えていることは、後に検討するとおりである。

15) すなわち、「蓄蔵貨幣」の機能を前提にして「支払手段としての貨幣」機能が展開され、その「支払手段としての貨幣」の機能を前提として「世界貨幣」が説かれているのである。

16) この点について宇野氏は次のように述べておられる。「流通手段としての貨幣は、購買手段としてあらわれるにしても、それはW—Gの過程で商品が貨幣に転換されたものとしての購買手段であった。世界貨幣は、これに反して同じく購買手段としても単にW—Gの結果としての貨幣とはいえない新たな出発点をなすものとなる。いわば流通の外部から来た貨幣をもって商品を購入するのである。それは蓄蔵貨幣、支払手段としての貨幣の展開を基礎にして、買うために売るW—G—W から、売るために買うG—W—Gの新たな流通形式を展開する」([8] 第1巻, 70ページ)。

すなわち、当初においても宇野氏は、構成こそマルクスのそれを踏襲して、「貨幣」という表題のもとに「蓄蔵貨幣」・「支払手段としての貨幣」・「世界貨幣」という概念を措定するという方法を採用していたものの、その構制はマルクスとは異なり、「蓄蔵貨幣」・「支払手段としての貨幣」・「世界貨幣」の概念展開のうちに「貨幣」の機能を措定し、その機能によって「貨幣」の規定をなすという機能論的＝動態的方法に依っていたと言いうるのであろう。

しかしながら、構制としては後の〈資金〉に通ずるものではあっても、この段階の宇野氏の理論展開には齟齬をきたしている部分があることは事実である。そしてそれは、「本来の蓄蔵貨幣では寧ろ流通から引上げられるということがその基本的性質をなすのであって、これを資金といてよいか否かにはなお疑問の余地がある。それは資金として役立つものには相違ないが、なお資金としての性格が明確でないといった方がよいように考えられるので、貨幣としての貨幣を直ちに資金とはしなかった」¹⁷⁾ という叙述からも窺えるように、マルクスの構成を踏襲して「蓄蔵貨幣」・「支払手段としての貨幣」・「世界貨幣」という概念を措定したことに起因していると言いうるのであろう。

とはいえ、そのような概念措定も、流通形態論的純化¹⁸⁾によって〈資金〉が原理体系に名辭としても定在し、〈価値尺度〉・〈流通手段〉と同様の〈貨幣〉カテゴリーにおける種概念と捉えられるようになると姿を消し、その結果、「三段の形態」の機能として展開されていたものは、一元的に〈資金〉の機能としてより論理的に展開されることとなったのである¹⁹⁾。

このような宇野〈資金〉論の機能論的＝動態的方法が、マルクスの〈貨幣としての貨幣〉の分析的＝静態的方法に比して、「現実的運動が照応的に叙述されうる」²⁰⁾ ためにはより妥当な方法であることは明らかであろう。

17) 宇野 [12], 457ページ ([8] 第1巻).

18) この点については、後に詳論する。

19) ここに宇野〈資金〉論は、構制と構成の一致をみたと言いうるのであろう。

20) マルクス [1], 20ページ.

2 機能論的展開による原理構成の進展——流通形態論的純化の徹底

宇野氏は、マルクスの〈貨幣としての貨幣〉を流通形態論的観点から機能論的＝動態的に捉え直すことによって、〈資金〉を原理体系に定在させることに成功されたわけであるが、当然にもそのことは、原理体系の構成のうえにも大きな成果をもたらすこととなった。以下においては、その成果について考察することとしよう。

A 「特殊に歴史的なもの」の排除——「貨幣蓄蔵」から「貯蓄」へ

マルクスは、「貨幣蓄蔵」を〈貨幣としての貨幣〉の現象形態として措定し、それは、商品の「姿態変換系列が中断され、販売がそれにつづく購買によって補足されなくなるや否や、貨幣は不動化される」が、その「不動化」が、「商品流通そのものの最初の発展とともに」発展した「商品の転形された姿態・または商品の金蛹・を固持する必要と熱情」によって「自己目的となる」ことによって形成されるがゆえに、「貨幣蓄蔵の衝動はもともと限度なしである」と規定した²¹⁾。

当初は宇野氏も、このようなマルクスの「貨幣蓄蔵」に関する規定を〈貨幣としての貨幣〉の構成とともに受け継ぎ、「貨幣の蓄蔵はそのままの形では資本主義社会では消失するもの」ではあるが、「しかしこの貨幣機能が消失するというのは、これに代わる資本の蓄積があらわれるからであって」、その「資本の蓄積」が説かれる以前に展開される「商品から貨幣、貨幣から資本の展開では必ずこの形態規定を通過しなければならない」のであって、「原理的には貨幣の蓄蔵は、資本の蓄積の原始的発現と考えてよい」とされたのである。そして、「貨幣の貯蓄は、蓄蔵のように資本家的蓄積に発展する契機を有するものではない」のだから「蓄蔵貨幣」概念を〈資金〉に包括することは出来ないがゆえに、「貨幣」全体を〈資金〉と規定しなおすわけにはゆかないとして、

21) マルクス〔1〕、112—114ページ。

〈資金〉概念の定在化を見合わせられたのである²²⁾。

しかしながら後に宇野氏は、「W—G—Wでやむを得ず出ていくというのが流通手段としての貨幣だ。それがいったん切れて、新しくイニシアティブをとって出ていくということになると資金の問題になるんじゃないか、というのが貨幣としての貨幣の出動する意味だというわけだ。もっともここでも蓄蔵という古い形を出すほうがいいのか悪いのかという問題がある。……貨幣自身にもそういう歴史的な性格、つまり資本家的な生産に特有なものと、そうでないものを区別した形態をここへ出すほうがいいのか、あるいはここでは出さないで、これを資本家的な商品経済にも共通なものにしたほうがいいのか、そういう問題がある。貨幣にはそういう特に前資本主義的な形態とか、機能とかは説く必要がないんじゃないか、……大体こういうのがぼくの考えだ」と発言しておられる²³⁾。

そしてその理由としては、「蓄蔵というと、一般的な意味での貯蓄とは意味が違ってくる。特殊の歴史的な性格を持つてくる」のであり、「蓄蔵というと一時も手放したくないということになる。ところが実際にはこの蓄蔵自身も、金貸しと結びつく。守銭奴も単なる蓄蔵者とはいえない。商人とか金貸しとかが蓄蔵しているので、蓄蔵だけを抽象するというのは、説き方としては資本の蓄積に発展するという面も稀薄になる」ために、かえて「蓄蔵としてしまうと、共通のものが抜けてしまう。そこでそれを合理的な蓄蔵といわなくてはならなくなる」のだが、「一般的には貨幣の貯蓄を前提として資本の蓄積がある。資本の蓄積に対しては資金としては貯蓄というわけだ。それは蓄蔵とも共通するが、ただそれ自体が目的にならない点が蓄蔵とは違うことになる」のだから、「資本主義に共通なものとして、貯蓄とっていいんじゃないか」ということを挙げておられるのである²⁴⁾。

このような宇野氏の‘変化’は、その原理体系の方法と、当初の「貨幣」の

22) 宇野 [19], 66ページ。

23) 宇野編 [21] 第1巻, 294—295ページ。

24) 宇野編 [21] 第1巻, 295—296ページ。

構制を考えれば、むしろ当然のことと云うるのであろう。

すなわち宇野氏の原理体系は、19世紀中葉のイギリスの資本主義を対象として、その対象が有する純化傾向に沿って「資本家と労働者と土地所有者との三階級からなる純粹の資本主義社会を想定して」²⁵⁾、そこに展開される「資本家的商品経済を支配する法則を、その特有なる機構と共に」²⁶⁾再構成したものにほかならないのである。それゆえ、その原理体系において展開される〈貨幣〉は、流通形態としてさしあたり論理的に単純な規定性において採り上げられるがゆえに資本主義以前の商品にも妥当するという関係において説かれているとはいえ、資本家的商品経済における貨幣としての性格はいささかも失ってはいないのである。

それゆえ、宇野氏が「貨幣」の展開から「そのままの形では資本主義社会では消失するもの」を排除されたことは、そのような〈貨幣〉の展開に一貫性を持たせうることにもなったのである。

そしてそのことを背景として、「蓄蔵」は、あくまでも「商人や金貸し」がなす「蓄蔵」として初めて「資本家的蓄積に発展する契機を有する」ものともなるのであって、それらを捨象した「蓄蔵」一般では、「一時も手放したくない」ものとなって資本家的商品経済にも「共通なものが抜けて」しまい、そのため却って「資本の蓄積に発展するという面も稀薄になる」——とされて、宇野氏は当初の見解を訂正されることとなったのである。

その結果、資本家的商品経済においては「一般的には貨幣に貯蓄を前提にして資本の蓄積がある」のであり、「蓄蔵」は「まったく貯蓄自身が目的になる特殊の形」にすぎない²⁷⁾のであるから、「貨幣の貯蓄」をもって〈資金〉の機能とすれば充分である——とされることになったのであろう。

われわれは、このような「蓄蔵貨幣」概念の〈資金〉の貯蓄機能への転化に、

25) 宇野 [14], 12ページ ([8] 第2巻).

26) 宇野 [14], 12ページ ([8] 第2巻).

27) 宇野編 [21], 298ページ.

宇野氏において、「貨幣」の構制が流通形態論的観点の徹底化によって原理体系における構成と合致した成果を見ることが出来るのである。

B 「場所的」概念の排除——「世界貨幣」から「資金としての貨幣の新たなる機能」へ

マルクスは「世界貨幣」を、「国内的流通部面からあゆみでるとともに、……そこで生長する地方的諸形態をふたたび脱ぎすてて、貴金属の元の地金形態に逆戻り」して「世界市場」において「自然的形態が同時に人間的労働それ自体の直接的に社会的な実現形態たる商品として、機能する」場合に貨幣が受け取る、〈貨幣としての貨幣〉の現象形態として措定している²⁸⁾。

そして「世界貨幣」形態を規定するのが、他に比べて「優勢である」、「国際差額の決済のため」の「一般的な支払手段」としての機能であり、また「国際的な」それゆえ「一般的な購買手段」としての機能や「購買も支払も問題でなくて一国から他国への富の移譲が問題である場合、しかもこの移譲が商品形態では——商品市場の市況によってか、達成さるべき目的そのものによって——排除される場合」に役立つ「富一般 (universal wealth) の絶対的・社会的な物質化」としての機能であるとしている²⁹⁾。

宇野氏も当初は、このようなマルクスの「世界貨幣」概念をその名辭とともにある程度踏襲し、「国際的商品交換においては、貨幣はもはや流通手段としてではなく、商品交換の不均衡を補ういわゆる取引差額の支払手段として、或いは原始的な購買手段として、さらにまた時には賠償金等に見られるように富を移転するものとしてあらわれ、かかる「世界貨幣としての金は国内流通で与えられた鑄貨形態を棄てて価値尺度として機能したときと同様に、再びまた素材としての資格において、……地金としての重量名をもって現われる」と規定されていた³⁰⁾。

28) マルクス [1], 122ページ。

29) マルクス [1], 123ページ。

30) 宇野 [12], 68—69ページ ([8] 第1巻)。

とはいえこの段階においても宇野氏は、「世界貨幣としての金」は「金の生産と共に各国の貨幣量を原始的に調節するものとなる」のだけれども、それは「必ずしも常にその国の貨幣としてしか役立たないというものではない」のであり、「むしろ反対に貨幣にも、或いはまた例えば装飾品にも生産手段にも役立つ得るからこそ、世界貨幣なのである。またかかるものとして国内の流通手段の量をも調節し得るのである」とされている³¹⁾。すなわち、「世界貨幣」とは流通の外部に存在し流通手段量を本源的に調節する機能を果たすものとも捉えられていたと言えるのである。

そして後になると、この一般的な機能を説くことこそが主眼となり、「流通手段としての貨幣は、一方では貯蓄によって引上げられ、また必要に応じて貯蓄から引出され、他方では信用による支払延期によって節約されつつ、その量を商品流通に応じて調節されるのであるが、その調節は、根本的には、商品としての金が他の使用目的にも役立てられると共に貨幣にもなり、いつでも流通手段として市場にでて商品の購入にも充てられる」という「資金としての貨幣の新たな機能を通して行われる」とされることになる³²⁾。すなわち「世界貨幣」は、「国際的商品交換」や「国内流通」という原理体系では説きえない「場所的」³³⁾ 概念を排除して、「抽象的に流通市場に対して、外に引き上げられては、また入る関係」³⁴⁾のもとにおける「資金としての貨幣の新たな機能」に抽象化して展開されることとなったのである。

そして、その「資金としての貨幣の新たな機能」の展開を通して、「商品経済的富として貯蓄される貨幣は、必ずまた商品売って利益をうるために、商品を買うということに、いいかえれば富の増進のために使用されることに」によって、「 $W-G-W'$ 」に対して $G-W-G'$ の新たな流通形式が展開され「貨幣はかくして資本となる」様を窺うことが出来る³⁵⁾として、ここに宇

31) 宇野 [12], 69ページ ([8] 第1巻).

32) 宇野 [14], 30ページ ([8] 第2巻).

33) 宇野編 [20], 63ページ.

34) 宇野編 [21] 第1巻, 307ページ.

35) 宇野 [14], 30ページ ([8] 第2巻).

野氏は、資本生成のモメントの存在をも明らかにされることとなったのである。

ここにもわれわれは、流通形態論的観点の徹底による「貨幣」の構制の原理体系における構成との合致による成果を見ることが出来るであろう。

II 個別的契機の宣揚——宇野〈資金〉論の残された問題点

宇野氏による〈資金〉概念の原理体系への定在化が、マルクスの〈貨幣としての貨幣〉がカテゴリー論的展開のゆえに持っていた分析論的＝静態的方法による歴史模写論的残滓の存在を払拭し、それによって、‘貨幣の機能’論としての流通形態論的純化と、その機能の展開を通した資本生成の必然性の解明に、大きな成果を残したことはこれまでに述べてきたとおりである：

とはいえ宇野〈資金〉論においても、問題が残されていないわけではない。

というのは、商品流通と〈資金〉の機能との関連における個別的契機と社会的契機の取り扱われ方が、個別的契機の担い手である経済行為者³⁶⁾がその行動様式の総和において結果的に商品流通全体に対する〈資金〉の機能の社会的貫徹を担っているにすぎないという理由で背後に退けられている分だけ、宇野〈資金〉論は後者を重視したものとなっており、その結果として個別的契機が、社会的契機に包括されうるものとして取り扱われているため、表面には出て来ていないことになっているからである。

われわれはここに、宇野〈資金〉論のアキレス踵を見出すのである。以下において詳しく討究することとしよう。

1 経済行為者とその意識に関して

宇野氏はまず〈資金〉の貯蓄機能に関して、貨幣は価値物³⁷⁾であるから「そ

36) 経済行為者とは、これまでも何度か述べてきたように、資本家的商品経済が純粹に営まれている〈場〉＝原理体系において、生産・交換・分配などに従事する人々を、したがって資本家・労働者・土地所有者を包括する超〈階級〉的カテゴリーである。(拙稿 [61]・[62]・[63], 参照)

37) この価値とは、分析者によってのみ認識されうる概念であって、労働を実体とするものであ

ればいつでも自由に商品の購買にあてられうる、いわゆる資金として、できれば直ちに使用しないで商品経済的富として貯蓄せられる傾向を伴うもの」と叙述されたり³⁸⁾、あるいは「商品流通 $W-G-W'$ の過程がその前半を終了したところで中断されれば、すなわち商品と引き換えに得られた貨幣がふたたび商品の購買に向けられなければ、貨幣は流通の外部に出て、資金として貯蓄されるものとなる」と叙述されたりしている³⁹⁾。

しかしながら、この〈資金〉が展開されている場面は、それまでの貨幣の機能が展開された場面の水準を当面は引き継いでいるのであり、それゆえ〈資金〉は、ア・プリオリに単純流通 ($G-W$) 水準を越えるものとして設定出来るものではないはずである。とすれば、この場面で経済行為者が持っている意識も当面は、〈等価物交換意識〉を基準とした〈有用物獲得意識〉と規定しなければならないであろう。

すなわち、「商品流通 $W-G-W'$ 」は、商品 W' を必要としている経済行為者Aが、自らは当面必要とはしていない使用価値物Wに価格をつけ商品として交換関係に投げ込み、販売 $W-G$ を実現してもらうことにより手に入れた貨幣Gによって購買 $G-W'$ を実現したことにより成立したものに他ならないのである。それゆえ、 $G-W$ 水準にあるかぎりには、商品Wと「引き換えに得られた」貨幣は、商品 W' を購買することを目的として入手されたものであるから、「いつでも自由に商品の購買にあてられうる」ものではなく、また、商品 W' を購買するのはAがそれを必要としているためであるから、それをして、「できれば直ちに使用しない」ものとも、「ふたたび商品の購買に向けられ」ないものともするわけにはいかないのである。

そうであれば、一概に $G-W$ 水準にある貨幣を、「商品経済的富として貯蓄せられる傾向を伴うもの」とか「流通の外部に出て、資金として貯蓄されるも

る。とはいえ、それはこの段階ではまだ論証はされておらず、せいぜい分析者によって〈価値＝労働〉連関が見られているにすぎないのであるが。

38) 宇野 [14], 28-29ページ ([8] 第2巻)。

39) 宇野編 [20], 60ページ。

の」と言うことは出来ないことは明白であろう。

これらからも明らかのように、当面引き継いだG—W水準を越える契機が措定されねば、〈資金〉としての貨幣の新たな機能は展開される⁴⁰⁾ことが出来ず、それゆえ〈資金〉概念を原理体系に定在させることも不可能となってしまうのである。

そして結局のところ、そのようなG—W水準を越える契機というのは、経済行為者の意識を規定している〈有用物獲得意識〉に転換を迫りうる契機にほかならないであろう⁴¹⁾。

しかしながら、宇野氏は、個別的契機は社会的契機に包括しうるものとして、経済行為者を表面には登場させておられないのであるから、当然にもG—W水準を越える契機を〈資金〉の展開のうちに措定しえず、そのため〈資金〉は最初からア・プリオリに、G—W水準を越えた地平に展開されることとなったのである。

また宇野氏は、貯蓄の「形成は、その反面において……いわゆる掛売りを可能にする」のであるが、そのため「貨幣を支払わないで商品を購入した買手は……後に自己の商品の販売等からえた貨幣を、少なくともその一部分は……支払手段として使用しなければ」ならないことになり⁴²⁾、それによって「貨幣は……過去に引き渡された商品の対価としての支払を絶対的に要求される支払手段となる」とされている⁴³⁾。

しかしながら、貯蓄の形成によって「売手が……貨幣の余剰をもっている」ということは否定できないにしても、それだけで「掛売りを可能にする」と言い切ることには問題があるように思われる。

すなわち、いかに「貨幣の余剰をもっている」とは言っても、相手の将来の

40) もちろん機能を展開させるのは分析者である。しかし彼は、演出家が舞台にでることが出来ないのと同様に、原理体系の〈表層〉に顔を出すことは出来ないのであるから、表面的には経済行為者によって貨幣の機能は展開されることにならざるをえないのである。

41) なぜなら、この〈有用物獲得意識〉こそがG—W水準を規定するものでもあるからである。

42) 宇野 [14], 29ページ ([8] 第2巻)。

43) 宇野編 [20], 60ページ。

支払能力が信用出来なければ掛売りを行なうことはないであろうし、それにもまして、販売に伴う〈命懸けの飛躍〉の存在⁴⁵⁾とそれによる『売れるときに売っておこう』という意識に言及せずして、直截に「掛売りを可能にする」などは説きえないのである。

また、買手は「支払を絶対的に要求される」わけであるから、その支払を実行することはレゾンドートルともなるはずである。それゆえ、買手は支払に必要な貨幣を準備するために獅子奮迅の働きを強要されることとなり、その結果、自らが必要としている商品を手に入れるためではなく、貨幣そのものを獲得するために販売を行なうことになるのである。このことは、買手の意識に変化を引き起こす重大な契機となりうるであろう。

ここでも宇野氏は、個別的契機を消極化されたために経済行為者の意識に言及することが出来ず、その結果、支払機能の指定に説得力を欠くこととなったのである。そしてそればかりではなく、支払機能の展開のうちに準備される「資金としての貨幣の新たな機能」に繋がる重大な契機⁴⁶⁾を指定することが出来ないことにもなったのである。

さらに宇野氏は、「商品としての金が他の使用目的にも役立てられると共に貨幣にもなり、いつでも流通手段として市場に出て商品の購入にも充てられるということによって行われる」流通手段量の根本的調節のうちに「資金としての貨幣の新たな機能」を見出しておられる⁴⁷⁾のであるが、この「新たな機能」が具体化されていないために、どのようにして「商品としての金が……流通手段として市場に出て商品の購入にも充てられる」のかということにはあきらかにされていない。しかしながらこれでは、「資金としての貨幣の新たな機能」が流通手段量を根本的に調節する具体的メカニズムは何ら明らかにはされていないのであり、それゆえ「新たな機能」が展開されたとは言い難い

44) 宇野編 [20], 60ページ。

45) これは、貨幣の商品に対する優位性を端的に示すものである(拙稿 [63], 参照)。

46) これについては、後に詳論する。

47) 宇野 [14], 30ページ ([8] 第2巻)。

である。

そうであれば、「資金としての貨幣の新たな機能」の展開のうちに見出せねばならない資本生成のモメントが、その存在に触れられているだけで具体的には何ら言及されていない理由も、明白であろう。

これらのこともすべて、個別的契機を社会的契機に包括して説きうると考えられたことに端を発した宇野〈資金〉論の歪みのなせる業と捉えることが出来るように思われる。

結局のところ、〈資金〉の展開における個別的契機と社会的契機の関連は、貨幣の他の機能の展開におけると同様に、個別的契機の前面化における経済行為者による貨幣の使用とそれによる意識の変化のうちに、分析者によって社会的契機における機能の措定がなされるという方法による以外に、統一的に把握する術はないのではないだろうか。

2 貯蓄に関して

前にも述べたように宇野氏は、G—W水準にあるものとして出発させなければならぬ〈資金〉の最初の展開で、何の断りもなく直截に「流通過程の中断による貨幣の資金としての貯蓄」を持ち出されたのであるが、その根拠として、貨幣が「あらゆる商品の転化した価値の姿」や「あらゆる商品に自由に転化しうる購買手段」として「商品経済的に一般的な富である」ため⁴⁸⁾に伴う「貯蓄せられる傾向」を想定しておられるようである。

しかしながらこの場面においては、〈社会通念〉として貨幣は‘価値’体⁴⁹⁾とされているのは事実であるとしても、その意味するところはせいぜい、『貨幣は‘価値’のかたまりであるがゆえに「あらゆる商品に自由に転化しうる購買手段」として役立ちうる』というレベル止まりである。それゆえ、貨幣を保

48) 宇野編 [20], 60ページ。

49) ‘価値’とは、経済行為者にも認識することの出来る日常経騷的タームであり、〈あるもの(こと)がどれくらい役に立つか、あるいは大切かという程度〉や〈大切さ〉、〈ねうち〉といった意味を表している。‘価値’体とは、そのような‘価値’のかたまりのことである。

持する⁵⁰⁾必要性がG—W水準ではまだ経済行為者に認められていないこともあって、購買の前提もなしに積極的に保持しようという意識を経済行為者に抱かせるほどの‘力’は、ここでの貨幣にはまだ付与されていない⁵¹⁾とせねばならないであろう。

とすれば、いまだ貨幣は、それを持つこと自体に‘価値’があるとされるはずの「一般的な富」とは言い得ないのであり、それゆえ「貯蓄せられる傾向」を貨幣にア・プリオリのものとして見ることは、この場面では出来ないとするべきであろう。

それでは、「流通過程の中断による貨幣の……貯蓄」は、G—W水準のなかから、どのような展開を通して形成されるものと説けばよいのであろうか。われわれは、宇野氏とは反対に、個別的契機を前面化した展開のうちに、それを見出すのである。

すなわち経済行為者Aが、必要としている商品 W_1 を手に入れうる量の貨幣を入手するために数回の販売を要したという事態は、G—W水準においても想定することは可能であろう。販売は〈命懸けの飛躍〉を伴うものであるから、その数回の販売におけるAの苦労は並大抵のものではなかったとするのが自然であろう。

それゆえAは、その苦労を軽減する方法はないかと自問するのである。そして、一回の販売で少しずつ貨幣が手元に貯えられたことを思い出し、自分の手元に貨幣が残ったときにそれを貯えておけば少しは苦労を少なくすることが出来ることに気がつくのである。

これ以降Aは、販売によって得た貨幣が必要物の購買を行なってもなお手元に残ったときは、積極的にそれを保持しようとするのである。

ここにわれわれは、〈有用物獲得意識〉に支えられた形でではあるが、〈貨幣保持意識〉の形成をみることが出来るであろう。そして、Aが〈貨幣保持意

50) 保持とは、持つことそのものを目的とする行為である。

51) もちろん付与するのは経済行為者たちである。

識〉に支えられて、購買のために機会あるごとに貨幣を保持しようとすることによって、貨幣の貯蓄は形成されると考えられるのである。

さらに、貯蓄によって貨幣が保持されるようになると、時間によってその貨幣量の増減があるのは当然のことである。ところで一般的には、貨幣を保持しているときは、販売によって⁵²⁾入手しなければならない貨幣量も少なくすむわけであるから、貨幣を保持していないときに比べてAの苦勞が少ないのは言うまでもないであろう。それゆえ結局のところAは、保持する貨幣量によって‘苦勞’を左右されることになるのである。そのためAの意識のうちに、『貨幣を保持することにこそ‘価値’があるのではないだろうか』という〈独断〉が生まれることにもなるのである。

このように個別的契機を前面化して考察すると、G—W水準のうちから如何にして貯蓄が形成されるかが明確になり、同時にそのうちに、貯蓄の形成こそがG—W水準そのものを越える契機を生成せしめており⁵³⁾、それゆえ「資本に転化しうる貨幣」としての〈資金〉の生成をなすものであるということをも把握することが可能となるのである。

3 支払手段に関して

前にも述べたように宇野氏は、個別的契機を社会的契機に包括されうるものとされたために、支払機能の展開に際しても、経済行為者は売手と買手と言う形で登場してはいるものの、それは非常に一般化した姿で登場させられているだけで、自らの行動を通して支払機能の展開に積極的に寄与する能動的な存在として措定されているわけではない。

そのため、宇野氏の支払機能の展開は、支払手段としての機能規定ではあっても、本来の意味でのその機能の展開とはなっていないように思われる。なぜなら、機能展開である以上は、そのような機能が如何にして形成され、そし

52) もちろん自らが必要としている商品を購入するための貨幣を手に入れる販売である。

53) 〈有用物獲得意識〉に支えられてはいるが、〈貨幣保持意識〉が形成されたことである。

てその機能が如何なる状態を創り出してゆくのかということをも、同時に明らかにするものでなければならぬからである。

ここでも、われわれには、個別的契機の前画面化がどうしてもなされねばならないように思われる。

まず、貯蓄を背景にして販売に伴う〈命懸けの飛躍〉の苦勞の回避を図った売手は、買手の支払能力に信用が置けるかぎり⁵⁴⁾、一定期間後の貨幣による支払を義務づけたうえで、買手に商品を引き渡すこととなる。ここに、‘掛売り’が形成されるのである。

ここで売手が掛売りを行なったのは、貯蓄によって購買手段としての貨幣に余裕があったことと、販売に伴う〈命懸けの飛躍〉の苦勞が身に染みていたからにはほかならない⁵⁵⁾。

しかしながら、自ら必要としている商品の購買は当然行なわなければならないのであるから、下手をすると、売手は貯蓄を切り崩さねばならないことにもなりかねない。貯蓄の増減が販売に伴う〈命懸けの飛躍〉の苦勞の大小に直結することを知っている売手は、それゆえ、支払期限が来たならば、自らが購買を予定していなくとも、所定の貨幣を回収しようとするのである。

ここにわれわれは、〈有用物獲得意識〉とは全く異質の〈貨幣獲得意識〉の形成を見ることが出来るであろう。

一方、掛買いによって商品を手に入れた買手は、手持ちの貨幣が乏しかったにもかかわらず、販売に伴う〈命懸けの飛躍〉の苦勞を当面は回避して必要物を入手することが出来たのではあるが、掛買いに伴う支払約束は命より重いもの⁵⁶⁾であり、それゆえ、支払期限には必ず所定の貨幣を売手に渡さねばならないことになる。ここに掛買いの持つ重大な落とし穴があるのである。

すなわち、支払期限が迫るにつれて買手は、それまでの左回扇の状態から一

54) ここでは売手の買手に対する信用付与の一般的根拠にまで言及することは出来ない。なぜならここではまだ、例えば『友人であったから』といった不確定な要素が入り込むからである。

55) とはいえ、当面は貨幣を手にいれることが出来ないということがあらかじめ判っていたのだから、購買を前提にしない販売を行なったことになるのである。

転して、死物狂いの販売を行わなければならないのである。支払手段として用いる所定の貨幣を手に入れるための販売が、それである。それは当然、購買を前提としない販売である。

ここにもわれわれは、〈有用物獲得意識〉とは明らかに異なる〈貨幣獲得意識〉が形成される様を見てとることが出来るであろう。

さらに買手のなすそのような販売は、期限の切られたものであるから、〈命懸けの飛躍〉に伴う苦勞は、質的にも量的にも、日頃に数倍するものであろうことは明白である。それゆえ、買手はここで、貨幣を保持することの重要性を肌で感じたことであろう。とすれば、それ以降、買手が積極的に貨幣を保持しようとした、すなわち貨幣を獲得しようとしたとしても何ら不思議ではないであろう。

このように、支払手段としての機能の展開は、G—W水準を抜け出る契機ともなる〈貨幣獲得意識〉の形成を経済行為者にもたらすこととなったのであるが、同時にそれは、経済行為者が各々の胸のうちに抱いていた『貨幣を保持することにこそ‘価値’があるのではないだろうか』という〈独断〉の持つ倒錯性⁵⁷⁾が、売手は掛売りによる販売の伴う〈命懸けの飛躍〉の苦勞からの解放によって、一方買手は、支払手段として用いる貨幣を獲得する過程における苦勞によって、各々の主体的能動行為を通して‘合理化’される⁵⁸⁾ため、『貨幣を保持することにこそ‘価値’がある』という〈常識〉へと昇華し、最終的には「貨幣は一般的富である」とされるようになる様をも描き出してくれるのである。

このうちにわれわれは、貨幣が、商品との関係を離れて自立化した姿を、それゆえに‘価値’の自立化をも見出すのである⁵⁹⁾。

56) シュークスピアの『ベネスの商人』を思い起こしてみればわかることであろう。

57) これはもちろん分析者にとっての倒錯性であり、経済行為者は何ら倒錯しているなどとは思っていない。

58) これは経済行為者たちが、各々『やっぱりそうだったのか』という形で納得することによって〈独断〉が〈常識〉でなくなってしまう様をさしている。

59) 分析者が、この事態のうちに価値の自立化をも見ていることは、言うまでもないであろう。

そして、支払手段としての機能が展開されるうちに、〈貨幣獲得意識〉の形成と価値の自立化をみるがゆえに、われわれはそこに〈資金〉の成立を見るわけである。

4 「資金としての貨幣の新たな機能」に関して

前にも述べたように、宇野氏は、「資金としての貨幣の新たな機能」を、「商品としての金とともに地金保有量および貨幣量を根本的に増減するもの」と規定されているのであるが、その「新たな機能」の形成過程には何ら言及されていないのであるし、さらにその「新たな機能」の具体的展開についても明らかにされているわけではない。それゆえ、この「新たな機能」が商品流通に及ぼす構造的変化については明確には規定されていないのである⁶⁰⁾。

われわれはここにも、社会的契機の前面化による〈資金〉としての機能の展開が持つ限界を垣間見るのである。

それゆえわれわれは、個別的契機を前面化させることで、「資金としての貨幣の新たな機能」について考察することとしよう。

まずこの場面では、経済行為者の意識において貯蓄は、すでに『‘価値’のあること』と見なされているのであるが、そのためにその人間の‘価値’は、『貨幣をどれだけ保有しているか』ということによって計られるようになってしまふであらう。

それゆえに、ここでの経済行為者の第一の目標は、貨幣をより多く獲得して手元に貯蓄しておくこととなるのである。そしてその目標を達成するために、当面必要としている物があるわけでもないのに、自らの手元にある不要物はすべて商品とし、貨幣の獲得を目的とした販売の実現に全力を挙げるのである。ここでは獲得した貨幣の量が自らの‘価値’を決めてしまうのであるから、販売の伴う〈命懸けの飛躍〉の苦勞を厭う余裕は、経済行為者達にはもはや存在

60) しかし、この点が明らかにならないと、G-W水準の突破を語ることは不可能であるし、そうであれば、「資本に転化する貨幣」としての〈資金〉の機能を明らかにすることも出来なくなってしまうであらう。

するはずはないのである。

そして、手元に商品とする不要物が無くなってしまったときには、‘価値’には換算されない金地金を貨幣に換え、それで他人の商品を購入することで不要物を手に入れ、これを自らの商品とすることで販売を継続し、もって貨幣の獲得を続行しようとするのである。

これは、経済行為者が行う窮余の一策にほかならない。なぜなら、貨幣の獲得を停止すれば、自らの必要物の購入によって貯蓄が目減りすることは彼等にも自覚出来、それゆえ自らの‘価値’を堅持するためにも彼らは貨幣の獲得を継続しようとするのであるが、当面彼らは、商品を販売する以外に貨幣を獲得する術を知らないからである。

ここにわれわれは、金地金の出動による販売なしの購買という貨幣の本源的購買手段としての機能を見ることが出来るであろう。

ここで経済行為者は、自らの金地金をわざわざ貨幣に換えてまでして商品を手に入れたのであるから、〈価格づけ〉の原則に基づいて⁶¹⁾、当然、購入価格以上の価格をつけて販売を行なおうとするのであるが、このような販売が首尾良く実現するのは、ここではまだ経済行為者は、〈等価物交換意識⁶²⁾〉に基づいて損得比較を私的・主観的に行なうにすぎないからにほかならない。

そして、この販売が実現した後で貨幣量を見ると、それは明らかに以前と比べて増加しているのである。これまで販売によって貨幣を獲得することは知っていた⁶³⁾経済行為者が、販売によって貨幣を殖やすことを覚えるのは、このことである。

ここにわれわれは、経済行為者の意識に〈貨幣増殖意識〉が形成されるのを見ることが出来るであろう。

このようにわれわれは、貨幣の本源的購買手段としての機能が展開される過

61) 〈価格づけ〉については、拙稿 [62]、50ページ、参照。

62) 必ずしも等価物交換である必要はなく（むしろそうでない場合のほうが一般的である）、自らが納得のいく交換が行なわれればよしとする意識である。

63) 逆に言うと、これまでは販売によっては、貨幣を獲得することしか知らなかったのである。

程において、G—W水準を完全に突き破りうる〈貨幣増殖意識〉が経済行為者のうちに形成される様を見るがゆえに、そこに、「資本に転化しうる貨幣」としての〈資金〉の確立を見出すのである。

5 資本生成のモメントに関して

宇野氏は、「商品経済的富として貯蓄される貨幣は、必ずまた商品売って利益をうるために、商品を買うということに、いいかえれば富の増殖のために使用されることになる」⁶⁴⁾として、資本生成のモメントが〈資金〉としての機能の展開のうちに存在することは明らかにされているのであるが、それが実際にどのような形で存在するのかということは明確にされていない。しかしながら、「商品経済的富として貯蓄される貨幣」などという貨幣がア・プリオリに存在するわけではないし、「商品売って利益をうる」という行為も、またそのために「商品を買う」という行為も、人が生まれながらにして成せる行為では有り得ないであろう⁶⁵⁾。

それゆえ、貨幣が「商品経済的富として貯蓄される」ようになった契機や、人が「商品売って利益をうるために、商品を買う」という行為を行なうようになった契機に目を向け、そこに考察の光を当てれば、どのような形で資本生成のモメントが形成されるかということも、おのずから明らかとなったはずである。

ところが、宇野氏は社会的契機を前面化することによって個別的契機を背後に退けられていたために、これらの契機に考察の光を当てることが出来なかったであろう。

われわれは、個別的契機の前面化によってこれらの契機を、〈資金〉としての貨幣の機能を実際に担っている経済行為者の意識のうちに認めることが出来

64) 宇野 [14], 30ページ ([8] 第2巻).

65) このことは、これまでも何度も述べてきたように、場面の水準とそこでの経済行為者の意識について考えれば明白であろう。

るのである。

すなわち、もともとG—W水準の〈有用物獲得意識〉によって行動していた経済行為者が、それに規定された形ではあるが〈貨幣保持意識〉を抱くようになると貯蓄が形成され、その貯蓄によって〈掛売り—掛買い〉という信用売買が可能になる⁶⁶⁾と、それによって経済行為者は、〈有用物獲得意識〉とは異質の〈貨幣獲得意識〉を抱くようになり、同時に、『貨幣は一般的富である』という〈社会通念〉が形成される。そしてこの〈社会通念〉によって、貨幣を持つことで人の‘価値’が計られるようになったことを背景として、経済行為者は、〈貨幣獲得意識〉に全面的に規定されて行動することとなる。さらに、そのような意識を抱いた経済行為者の行動によって貨幣が本源的購買手段として機能すると、経済行為者のうちに〈貨幣増殖意識〉が抱かれることとなり、この〈貨幣増殖意識〉によって経済行為者が行動すると、「商品売って利益をうるために、商品を買う」という事態が出現するのである：

このように、資本生成のモメントは、個別的契機を前面化して〈資金〉としての機能を展開することによってこそ、その存在を具体化することが可能となるのである。

III 〈資金〉の展開——資本生成モメントの形成

われわれは、これまで宇野氏の〈資金〉論によってもたらされた成果と、そこに残された問題点を明確にしてきた：

すなわち宇野氏は、〈資金〉概念の原理体系への定在化の試みを通じて、マルクスの〈貨幣としての貨幣〉が持っていたカテゴリー論的構制による「貨幣蓄蔵」形態・「支払手段」形態・「世界貨幣」形態の展開という分析論的＝静態的方法に代わって、〈資金〉としての貨幣の機能として「貯蓄」・「支払手

66) もっとも、ここでの「信用」とは、あくまでも売手と買手の個別的なものにすぎないのであって、後に展開されるものの萌芽にすぎないのである。

段」・「新たな機能」を展開させるという機能論的＝動態的方法を構制においても構成においても採用することによって、歴史的な「蓄蔵貨幣」や「場所的」な「世界貨幣」の排除を可能とし、もって流通形態としての貨幣の機能の展開に一貫性を確保されるという大きな成果をもたらされたのである。

ところが一方においては、宇野氏は、社会的契機を前面化し、個別的契機は社会的契機に包括されうるものとして〈資金〉論を展開されたために、それぞれの機能の形成・作用過程を具体的に明らかにすることが出来ず、また、G—W水準を越えうるための道を拓き、もって資本生成のモメントを形成する経済行為者の意識を正当に取り扱うことも出来ないという問題点を残すことになったのである。

それゆえわれわれはまず、個別的契機を前面化し、経済行為者がその主体的能動行為を通して商品流通に働きかける様を〈表層〉⁶⁷⁾において展開し、そのなかに見出せる〈資金〉としての貨幣の機能を〈深層〉⁶⁸⁾において再構成するという、われわれの公準に基づいた手法で、われわれの〈資金〉論の展開を試みることにしよう。

1 貯蓄の形成

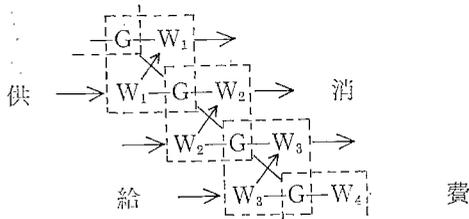
まず最初にわれわれがしておかなければならないのは、この場面の冒頭の水準を確定しておくことである。

この場面は、言うまでもなく、〈流通手段としての貨幣〉に続いて展開される場面である。それゆえ貨幣は、金貨という鑄貨形態での存在を基本としている。もちろん、金貨は無制限に金地金と交換されうるし、逆に金地金も、無制限に金貨と交換出来ることが社会的に保証されている。

67) 〈表層〉とは、原理体系のうちで‘価値’・価格・利子・利潤といった経済行為者にも認識することの来る日常経験的カテゴリーで構成されている部分のことをさす。

68) 〈深層〉とは、価値・剰余価値といった分析者にしか認識することの出来ないカテゴリーで構成される部分で、〈表層〉の論理を分析者流に言い換えたのが〈深層〉の論理である。したがって〈表層〉がなければ、当然〈深層〉も存在しないことになる。

また、貨幣の流通手段としての機能によって、



という商品流通は形作られてはいるものの、これは、点線で囲んだような $W_1 \cdots G-W_2$ や $W_2-G \cdots W_3$ が結果的に商品流通を形作っているにすぎないのである。

それゆえこの場面が始まる時点での水準は、未だ $G-W$ 水準であり、経済行為者達は、〈有用物獲得意識〉と〈等価物交換意識〉に基づいて行動しているのである⁶⁹⁾。

A 貯蓄形成の〈表層〉——〈貨幣保持意識〉の形成

経済行為者Aは、自らが必要としている商品 W_1 を手に入れるための購買 $G-W_1$ を実行するのに必要な10ポンド分の金貨を手に入れるために、自らは必要としていない使用価値物に10ポンドの価格をつけて商品 W_2 として交換関係の集合体である流通市場に投げ込んだのである。

しかし W_2 は、10ポンドでは買手がつかなかったために、Aはやむをえず5ポンドにまで値下げして⁷⁰⁾漸く販売を実現し、その結果としてソブリン金貨5枚を手にしたのである。

とはいうものの、これではまだ W_1 を購入することは出来ないので、Aは5枚の金貨を一時手元に置いておき、別の必要としていない使用価値物に6ポンド

69) この点については、拙稿 [63] を参照されたい。

70) この5ポンドというのは、Aのつけた10ポンドという価格を上限とし、今は何らかの理由で必要としていないが当時は必要物として入手した W_2 の入手価格を下限とした、 W_2 に対する需給関係（もちろん、この場ではまだ個別的で私的なものにすぎないが）によって決められた価格である。

ドの価格をつけて⁷¹⁾商品 W_3 として売りに出したのであるが、これも3ポンドにまで値下げして漸く販売 W_3-G を現実のものとするのが出来ただけであったため、Aは金貨を3枚手にしただけでしかなかった。

そのためどうしても W_1 を必要としているAは、手元に残っていた不必要な使用価値物に、5ポンドの価格をつけて商品 W_4 として売りに出し、運良く言い値で買手を見つけるのが出来、金貨5枚を手に入れることが出来たのである。

ここでようやく W_1 を購入するのに必要な10ポンドを手に入れることが出来たAは、ただちに、購買 $G-W_1$ を実行して必要な W_1 を獲得したのである。

しかしこのときAは、 W_1 を入手するまでに三回もの販売を実現しなければならなかったのであり、おまけにそのうちの二回までもが、最初の言い値では買手がつかず値下げをしてようやく販売を現実のものとするという有様であったから、販売に伴う〈命懸けの飛躍〉の苦勞を嫌というほど味わったことになるであろう。それゆえ、Aが『何とかしてこのような苦勞を味わわなくてもすむ方法はないだろうか』と考えたとしても、何ら不思議なことではないであろう。

そしてAは、 W を購入するまでに自分の手元に金貨が溜まっていたことと、 W を購入した後も自分の手元に3枚の金貨が残っていること⁷²⁾に気がついて、『このような残った金貨を貯えておけば、万一必要な量の金貨が一度の販売で手に入らなくとも、あんな苦勞はしなくてもすみそうだ』と考えるにいたるのである。

ここにわれわれは、〈有用物獲得意識〉に拘束された形ではあるが⁷³⁾、経済行為者の頭のなかに〈貨幣保持意識〉が芽生えたのをみることが出来るであ

71) この6ポンドという価格は、その W_3 の入手価格と今必要としている金貨の量の間で妥当と思われたものと考えべきであろう。

72) もちろんこれらは両方とも、意識的なものではなく、結果としてそうであったというだけのことである。

73) なぜなら、ここでは目的はあくまで自らが必要としている商品を手に入れることにほかならないからである。

ろう：

それからというものAは、販売によって得た金貨の量が購買の実現に要する量より多く、そのため必要な商品を手に入れてもなお手元に残っているときは、その金貨を意識的に貯えようとするのである。とはいえ、販売が〈命懸けの飛躍〉である以上、そのような貯えがそれほど大きな量には成り得ないであろうことは、容易に想像がつくであろう。

それゆえ、Aの手元にはいつも金貨が貯えられているわけではなく、Aは、金貨を貯えているときは販売の回数が少なくすむのに対して、金貨の貯えないときには血眼になって販売を行わなければ、必要とする商品を手に入れることが出来ないことにもなりかねないのである。

とおからずAはこのことに気がつき、販売に伴う〈命懸けの飛躍〉の苦勞に思いを馳せ、貯えてある金貨がないときには苦勞が重なり、貯えがあるときにはそれほど苦勞をせずすむことから、『金貨を貯えることは‘価値’(ねうち)のあることではないだろうか』という〈独断〉を抱くようになるのである。

このような事態は、A以外の経済行為者においても似たり寄ったりのことであり、われわれは、この経済行為者の抱く〈独断〉のうちに、‘価値’の新たな物象化を見て取ることが出来るであろう。

すなわち、それまでは商品や貨幣に内具する属性として、商品の自然物形態としての使用価値や貨幣としての金の自然物形態に見出されていた‘価値’が、そのような具体的定在を離れて自立化し、絶対的定在たらんとしているのである。

B 貯蓄形成の〈深層〉——〈資金〉の生成

〈貨幣保持意識〉に基づいて経済行為者が貨幣を手元に貯えると、その貯えられた貨幣は、流通市場から引き上げられることとなり、もって貨幣の貯蓄が形成されるのである。

もちろん、経済行為者Aが商品 W_1 の購入を成すまで手元に溜られていた8

枚の金貨も、見かけは同様に流通市場から引き上げられたもののように見えるが、それをして貯蓄というわけにはいかない。というのは、その8枚の金貨は、10枚以上になれば商品 W_1 を購入するために流通市場に投げ入れられ、流通手段として機能することを約束された貨幣だからである。

それに対して、この貯蓄された貨幣は、いずれは購買手段の一部として流通市場に投げ返されるであろうけれども、それは何時のことかも何を買うことを目的としてのことかも定かではなく、それゆえ一般に⁷⁴⁾流通から引き上げられた貨幣と言うことが出来るのである。

そして貯蓄によって、貨幣は一時的にはあるが商品との関係を断ち切られた恰好で存在することになる。それは、貨幣がすでに価値体として社会的に認められていることと相俟って、一時的にはある⁷⁵⁾が価値の独立した姿による存在をも示すことになるのである。

さらに貨幣は、貯蓄の形成によって流通市場から引き上げられ、貯蓄の取崩しによって流通市場に投げ返されるのであるから、形式的には、貯蓄機能によって流通手段量が調節されると言うであろう。しかし、如何せんこの段階では、貯蓄される貨幣量がまだそれほど大きくはないということと、購買手段の不足分を補うために貯蓄の取崩しを行なうという程度のこととにすぎないために、流通手段量を調節する機構が生成されたと言えるにすぎないのである。

また、貯蓄の取崩しによる追加的購買手段としての利用のうちに、販売なしの購買を、すなわち貨幣を出発点とする流通形式の存在を見ることも可能ではあるが、それもこの段階では、貯蓄を取崩して追加された貨幣を出発点とした購買の一部分において、見ようとのおもえば見えないわけではないという程度に存在しているにすぎないのであるから、その生成を言うに留めるべきであろう。

しかしながらわれわれは、貯蓄の形成のうちに見られるこれらの事態のうち

74) 期間を限られていないし目的も明確でない、という意味のことである。

75) 期間が限られていないというだけで、永久に流通から引き上げられるわけではない、という意味においてのことである。

に、〈資金〉の生成を見ることは出来るであろう。

2 支払機能の形成

ここにおいて経済行為者は、〈貨幣保持意識〉に基づいて行動するうちに、貯蓄が販売の伴う〈命懸けの飛躍〉の苦勞を和らげるものであることに気がつき、そのために、貯蓄に‘価値’があるかのような錯覚を抱いて行動する⁷⁶⁾こととなるのである。

A 支払機能の〈表層〉——〈貨幣獲意識〉の形成

経済行為者Aは、必要な商品を獲得するためには回避しえない販売に伴う〈命懸けの飛躍〉の苦勞を少しでも和らげるために、機会あるごとに金貨の貯蓄を行ってきたために、現在ではかなりの量の金貨を保持していた。

そして今、自らが必要としている商品 W_1 を手に入れるために、不必要の使用価値に10ポンドの価格をつけて商品 W_2 として⁷⁷⁾、買手が現われるのを待っていた。

そこへその商品 W_2 を必要としている経済行為者Bが現われた。

Bは、 W_2 を手に入れようにも、その前提となる販売を行なうために必要な商品とするべき不要な使用価値物を、さしあたり持つてはいなかった。また、貯蓄もあるにはあったが、 W_2 を購入できるほどの額では当然なかった。しかし、そのうちに商品とすることの出来る物が手元に現われるのは、日常の経験からも確実であった。

そこでBはAに、『少し高いと思うけれども W_2 はそちらの言い値で買うから、そのかわり支払を少し待ってくれないか。十日後には必ず10ポンド支払うから、今とりあえず品物を渡してくれないだろうか』と提案した。

76) もちろん経済行為者たちは、それを錯覚と認識しているわけではない。

77) Aが W_2 につけた10ポンドという価格は、必要な W_1 を入手するのに要する貨幣量と W_2 の入手価格のうちの高額のものが基準になっているとすべきであろう。

この提案を受けたAは、下手をすると値下げをしなくては売れないかも知れず、そうなれば何度も販売を繰り返さなければならないことになるという販売に伴う〈命懸けの飛躍〉の苦勞を慮り、またBとはこれまで何度か品物の売買をしたことがあるのを思い出し、『あのときは何のトラブルも無かったのだから今度も大丈夫だろう』と思い込み⁷⁸⁾、そして当面必要としている W_1 は貯蓄を取崩せば購入できることと、貯蓄を取崩すといっても十日後には同額かそれ以上の貨幣が入ってくる⁷⁹⁾という安心感も手伝って、十日後の支払を約束した手形と引き換えに W_2 をBに渡したのである。

ここに、AのBに対する個人的信用形成を背景とした〈掛売り—掛買い〉関係が成立する様を、われわれは見てとることが出来るであろう⁸⁰⁾。

さて、〈掛買い〉によって W_2 を得たBは、当初は、販売に伴う〈命懸けの飛躍〉の苦勞を何らすすることもなく必要としていた商品が手に入ったこともあって、『金貨を貯えていることは‘価値’(ぬうち)のあることには違いないだろうが、別に貯えていなくとも、それほど不自由するわけではない』と太平楽を決め込んでいたのである。そして支払期限が迫って初めて、手元に出来ていた不要な使用価値物の一つに10ポンドの価格をつけて商品 W_3 として⁸¹⁾売り出したのである。

われわれはここに、後の購買を前提としない販売を、それゆえ金貨10枚の獲得を目的とした⁸²⁾販売の生成を見るのである。そしてこのときのBの行動は、もはや〈有用物獲得意識〉にではなく、〈貨幣獲得意識〉に規定されたものに

78) そのときは、金貨と商品の受け渡しは直接に行なわれたのだから、トラブルなど起こりようがないということが、Aの脳裏からは消え去っていたとしても、不思議ではないであろう。

79) Aが W_2 につけた10ポンドという価格は、 W_2 の入手価格と W_1 の価格との間にあるものであり、一般には、これらのうち高い方と同額であるべきであろう。

80) もちろん、Bは一方向的にAから信用を付与された恰好ではあるが、Bがこの支払約束を実行しないときは、彼は社会的に抹殺されてしまうことは言うまでもないことである。

81) この10ポンドという価格は、 W_3 の入手価格を度外視して、当面の必要性だけを基準としてつけたものである。しかし、私的で主観的なものとはいえ、一応の損得概念は持っているのであるから、一般的に、損をするような価格はつけないとは言い得るであろう。

82) すなわち、貨幣の獲得を目的とするということである。

ほかならないであろう。

ところが、 W_3 は一向に売れなかったために、 B は止むを得ず 5 ポンドにまで値下げをして、ようやく販売 W_3-G の実現に漕ぎ着けたのである。しかしこれでも、 A への支払にはまだ不足しているのであるから、 B は、手元にあった別の不要な使用価値物に 5 ポンドの価格をつけて商品 W_4 として売りに出したのであるが、これも買手が現れず、やっとの思いで販売 W_4-G を現実のものにすることが出来たのは、3 ポンドに値下げしてからのことであった。

A への支払期限は迫っていた。それゆえ B は、残っていた不要な使用価値物に 2 ポンドという不本意な価格⁸³⁾をつけて商品 W_5 として売りに出したのであるが、とうとう支払期限までに販売 W_5-G を実現することが出来なかった。

困惑極まった B は、不意に金貨 3 枚を貯えていたことを思い出した⁸⁴⁾。

ここで B は、これまでの二回の販売で得た 8 枚の金貨に、貯蓄から金貨 2 枚を出して 10 ポンドにして、やっとの思いで⁸⁵⁾ 支払期限に A への支払を済ますことが出来たのである。

このことによって、 B に宿っていた〈独断〉は、当初の太平楽の反動も手伝って、『金貨を保持することは‘価値’（ねうち）のあることである』という〈確信〉へと昇華することとなったのである。

ここにわれわれは、買手 B が持っていた『金貨を貯えることは‘価値’（ねうち）のあることではないだろうか』という〈独断〉のもつ倒錯性が、 B の主体的能動行為によって‘合理化’（物神化）される様を見ることが出来るであろう。

一方、〈掛売り〉を行なった A の方は、必要な W_1 を購入するのに必要な 10

83) すなわち、〈価格づけ〉の実則からいっても、経済行為者にとっては本来つけるはずのない、入手価格を下回っている、必要な貨幣量の取得だけを目的とした価格である。

84) これまでこの貯蓄のことを忘却していたのは、販売に伴う〈命懸けの飛躍〉の苦勞を何らすることなく、必要としていた W_2 を手に入れることが出来たからにほかならない。

85) 支払期限に間に合わなければ社会的に抹殺されかねないのであるから、まさに「やっとの思い」であったであろう。

ポンドの入手を目的とした販売 W_2-G を実現しえたことは事実であり⁸⁶⁾、十日後にはその10ポンドも入ってくるのではあるが、その時点で手にしているのは手形であって金貨ではなかった。それゆえ、 W_1 を手に入れるためには、自らの貯えから金貨を引き出さねばならない⁸⁷⁾のであるが、十日後には10ポンドが入るとあって、Aは、何のためらいもなく、貯蓄から W_1 を手に入れるのに必要な量の金貨を出して購買 $G-W_1$ を実現するのである。

しかし、すぐに補填できることへの安心感はあるとしても、貯蓄の有無・大小が苦勞の大小に直結することを身をもって知っているAは、支払期限の十日後には、必要としていた W_1 はすでに入手したにもかかわらず、金貨10枚の獲得に意欲を見せるのである。

ここにわれわれは、売手Aのうちにも、〈有用物獲得意識〉とは無縁の〈貨幣獲得意識〉が生まれているのを見てとることが出来るであろう。

そして、現実に金貨10枚を手にすると、買手が早々と遣って来てしかも言い値どおりの販売が実現したことになるのだから、Aは結果的に、販売に伴う〈命懸けの飛躍〉の苦勞を何らせずに必要物を手に入れることが出来たことになる。

それゆえAは、そのような〈掛売り〉を可能とした貯蓄の存在に、無上の‘価値’を見出すのである。

ここにもわれわれは、Aが抱いていた『金貨を貯えることは‘価値’(ねうち)のあることではないだろうか』という〈独断〉の持つ倒錯性が、A自らの主体的能動行為によって‘合理化’(物神化)される様を見る事が出来るのである。

われわれは、支払機能の展開を通して売手Aと買手Bの意識において形成さ

86) それゆえ、この時点で〈購買手段としての貨幣〉の役目は一応果されていると考えてよいように思われる。このことは、支払期限を遵守しない者は社会的制裁を加えられることの必要性の存在によっても、間接的に裏付けられているように思われる。

87) この貯蓄から引き出される金貨が10枚であるかどうかはわからない。それは、 W_1 の価格が、必ずしも W_2 の価格と一致するとは限らないからである。

れた『貨幣の貯蓄こそ‘価値’のあることである』という〈確信〉のうちに、
 〈‘価値’の新たな物神化〉を見てとるのである。

そして、このようなAやBの事情は他の経済行為者においても似たり寄ったりであることから、『貯蓄＝‘価値’』ということは〈常識〉となり、それによって『貯蓄のある人は‘価値’があるけれども、貯蓄のない人は‘価値’がない』という〈‘価値’の物神性〉が成立することともなり、その結果、貯蓄の大小、すなわち持っている貨幣の量の多少で人の‘価値’が決まることにもなるのである。

ここにわれわれは、‘価値’が自立化して絶対的定在となっている様を見ることが出来るであろう。

B 支払機能の〈深層〉——〈資金〉の成立

貨幣の貯蓄によって購買手段としての貨幣に余裕が生じるのを背景として、当座は生身の貨幣を必要としない〈掛売り—掛買い〉関係が成立すると、貨幣は、一定期間後の支払を実行する支払手段として機能することになる。

この支払手段として機能する貨幣は、購買手段として生身で用いられたわけではないのであるから、商品との関係性において商品の価値を測定する相対的価値体として機能しているとする事は出来ない⁸⁸⁾であろう。むしろそれは、過去の販売における自らの存在を実証するものとして、言い換えれば価値体を価値体たらしめる価値体という絶対的価値体として機能している貨幣に他ならないのである。ここにおいて、貨幣は、商品との関係をはなれて自立化し、価値の独立的定在として社会的に存在することとなったのである。

またこの〈掛売り—掛買い〉関係の成立、すなわち貨幣の支払手段としての機能の形成は、当然にも、売手と買手の間に信用関係が成立し、債権—債務関

88) しかしながらそれは、支払手段として機能する貨幣、すなわち後の支払を実行する貨幣がそうであるというだけであって、〈掛売り—掛買い〉関係の成立と同時に、貨幣の購買手段としての機能は、実質的には機能していると見るべきであろう。

係が成立したことを示している。しかしこの段階では、売手の買手に対する一方的な信用付与を基礎としているため、それはあくまでも、個別的で私的な債権—債務関係にすぎないのである。とはいえ、個別的で私的な商品売買関係が、結果的にではあれ、商品流通を形成していることから考えても、この個別的で私的な債権—債務関係の幾つかが、売手に買手から渡された手形を媒介にして連鎖を形成し、ある程度の社会的な広がりを持つ可能性を否定することは出来ないであろう。それゆえ、ここに信用貨幣の発生の基礎を見たとしても、あながち的外れとは言い得ないのである。

またここでは、掛売りによる商品の流通市場からの引き上げによって、流通市場にある貨幣の量は相対的に増加することになり、また逆に、支払手段として利用される支払準備金⁸⁹⁾としての貨幣の貯蓄によって、流通市場にある貨幣の量は絶対的に減少することになるのである。それゆえ、流通市場の内外にある貨幣総量に変化がないのであるから全面的とは言えないにしても、基本的に流通手段量を調節する機構が成立したとは言い得るであろう。

さらにここでは、買手の側に、 $G - W_1 \cdot W_2 - G$ という観念的な貨幣を出発点とした形においてはあがあるが、貨幣を出発点とした流通形式の成立を直截に見ることが出来るのである。

これらのゆえに、われわれは、この支払機能の展開のうちに、〈資金〉の成立を見るのである。 (未完)

【参考文献】

- [1] Marx, K., *Das Kapital; Kritik der politischen Ökonomie*, Berlin, 1947—1949. (長谷部 文男訳『資本論』全4冊, 河出書房新社, 1974年)
- [2] _____, *Zur Kritik der politischen Ökonomie*, Dietz, Berlin, 1947. (武田隆夫他訳『マルクス経済学批判』[岩波文庫] 岩波書店, 1956年)
- [3] _____, *Ökonomische Manuskripte 1857—1858 (Grundrisse)*, Dietz, Berlin, 1983.

89) Bが、商品 W_3 と W_4 の販売で得た金貨が、それにあたる。

- [4] 遊部久蔵他編『資本論講座』1, 青木書店, 1963年.
- [5] 飯田 繁『マルクス貨幣理論の研究』新評論, 1982年.
- [6] 伊藤 誠『価値と貨幣の理論』岩波書店, 1981年.
- [7] 岩田 弘『世界資本主義』未來社, 1964年.
- [8] 『宇野弘蔵著作集』全11巻, 岩波書店, 1973—1974年.
- [9] 宇野弘蔵『価値論』河出書房, 1947年.
- [10] _____「通貨の過剰と資本の不足」『改造』改造社, 1947年12月号.
- [11] _____「通貨と資金」『インフレーション・統計発達史』(高野 岩三郎先生喜寿記念論文集1) 第一出版社, 1948年.
- [12] _____『経済原論』上; 下, 岩波書店, 1950年; 1952年.
- [13] _____『マルクス経済学原理論の研究』岩波書店, 1959年.
- [14] _____『経済原論』(岩波全書) 岩波書店, 1964年.
- [15] _____『資本論入門』青木書店, 1968年.
- [16] _____『マルクス経済学の諸問題』岩波書店, 1969年.
- [17] _____『資本論五十年』下, 法政大学出版局, 1973年.
- [18] 宇野弘蔵・向坂逸郎編『資本論研究』至誠堂, 1958年.
- [19] 宇野弘蔵編『経済原論』青林書院新社, 1955年.
- [20] _____『新訂 経済原論』青林書院新社, 1967年.
- [21] _____『資本論研究』全5冊, 筑摩書房, 1967—1968年.
- [22] 大内 力『経済原論』上(大内 力経済学大系第2巻), 東京大学出版会, 1981年.
- [23] 大内秀明『価値論の形成』東京大学出版会, 1964年.
- [24] 小幡通昭「商品流通の構造と資本の一般的定式」『経済学批判』第6号, 社会評論社, 1979年.
- [25] 小倉利丸「資本形式論の再検討」『経済学研究』(東京大学大学院) 第22号, 1979年.
- [26] 小黒佐和子「資本の一般的定式と『商人資本』形式」『経済研究』(明治学院大学) 第39号, 1974年.
- [27] 鎌倉孝夫『資本論体系の方法』日本評論社, 1970年.
- [28] _____『経済学方法論序説』弘文堂, 1974年.
- [29] 久留間 鮫造「貨幣蓄蔵をめぐる」久留間 鮫造編『マルクス経済学レキシコン』第13巻付録(『マルクス経済学レキシコンの葉』No. 12), 大月書店, 所収, 1982年.
- [30] 小島 寛「世界貨幣と蓄蔵貨幣」『東京経済学会誌』第135号, 1984年.
- [31] 小林威雄「『資金』について」『立教経済学』第24巻 第4号, 1970年.
- [32] 小林弥六『経済学批判体系の生成』御茶の水書房, 1967年.

- [33] _____ 『流通形態論の研究』御茶の水書房, 1969年.
- [34] _____ 『価値論と転形論争』御茶の水書房, 1977年.
- [35] _____ 『経済原論』御茶の水書房, 1978年.
- [36] 佐藤 金三郎 『「資本論」と宇野経済学』新評論, 1968年.
- [37] 鈴木 鴻一郎編 『貨幣論研究』青木書店, 1959年.
- [38] _____ 『経済学原理論』上 (経済学大系2), 東京大学出版会, 1960年.
- [39] 高橋洋児 『物神性の解説』勁草書房, 1981年.
- [40] 武井邦夫 『利子生み資本の理論』時潮社, 1972年.
- [41] _____ 『経済学原理』時潮社, 1974年.
- [42] 丹下博之 『「貨幣の資本への転化」論の一考察』『経済学論集』(東京教育大学) 第2号, 1965年.
- [43] 時永 淑 『「資本論」における〈転化〉問題』御茶の水書房, 1981年.
- [44] 中川 清 「資本の理論的展開に関する一考察」『経済学論叢』(同志社大学) 第20巻 第6号, 1973年.
- [45] 永谷 清 『資本主義の基礎形態』御茶の水書房, 1970年.
- [46] 中村敏男 「資本の一般的定式について」『経済学研究』(東京大学大学院) 第18号, 1975年.
- [47] 野口建彦 「「資本形態」の導出及び展開方法」『経済集志』(日本大学) 第24巻 第4号, 1973年.
- [48] 橋本寿朗 「資本形態論の展開方法について」『経済学研究』(東京大学大学院) 第17号, 1974年.
- [49] 浜田好通 「貨幣の資本への転化」鈴木 鴻一郎編著『マルクス経済学』(セミナー経済学教室1) 日本評論社, 1974年, 所収.
- [50] 日高 普 『全訂 経済原論』時潮社, 1974年.
- [51] _____ 『経済原論』(有斐閣選書) 有斐閣, 1983年.
- [52] 平田清明 『コメンタール「資本」』1, 日本評論社, 1980年.
- [53] 平林千牧 『「貨幣」と商品流通』上; 下, 『経済学年誌』(法政大学大学院) 第3号; 第4号, 1966年; 1967年.
- [54] _____ 「『貨幣の資本への転化』に関する一考察」(法政大学) 第48巻 第4号, 1981年.
- [55] _____ 編 『マルクス経済学原理論』時潮社, 1981年.
- [56] 降旗節雄 『資本論体系の研究』青木書店, 1965年.
- [57] _____ 「『世界貨幣』と『資本の商人資本的形式』」『経済学研究』(北海道大学) 第16巻第1号, 1966年.
- [58] _____ 『マルクス経済学の理論構造』(第二版経済学全集6) 筑摩書房, 1976

年.

- [59] 村上和光「貨幣論の構成」『経済学』(東北大学)第43巻 第2号, 1981年.
- [60] 山口重克『資本論の読み方』有斐閣, 1983年.
- [61] 山副貞彦「価値形態の解明」『経済学論叢』(同志社大学)第32巻 第2・3号, 1983年.
- [62] _____「購売手段としての貨幣」『経済学論叢』(同志社大学)第33巻 第1号, 1983年.
- [63] _____「流通手段としての貨幣」『経済学論叢』(同志社大学)第34巻 第1・2号, 1984年.
- [64] 吉井利真「『世界貨幣』と『商品流通』」『世界市場問題』(早稲田大学)第5号, 1975年.
- [65] 吉沢英成「資本制経済の形態的展開の意義について」『経済学論集』(東京大学)第37巻 第4号, 1972年.
- [66] 渡辺 肇「貨幣の価値尺度機能と貨幣の資本への転化」『経済学研究』(東京大学大学院)第16号, 1973年.
- [67] 青才高志・永谷 清他「大内 力『経済原論』を検討する(上)」『経済学論集』(信州大学)第21号, 1984年.
- [68] 大内秀明・鎌倉考夫編『経済原論』(有斐閣新書), 有斐閣, 1976年.
- [69] 桜井 毅・山口重克他『経済原論』世界書院, 1979年.
- [70] 佐藤金三郎・降旗節雄他編『資本論を学ぶ』I (有斐閣選書), 有斐閣, 1977年.
- [71] 種瀬 茂・富塚良三他編『商品・貨幣』(資本論体系2), 有斐閣, 1984年.